

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2026年9月11日
【中間会計期間】	第74期中（自 2026年2月1日 至 2026年7月31日）
【会社名】	クロスプラス株式会社
【英訳名】	CROSS PLUS INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山 本 大 寛
【本店の所在の場所】	名古屋市西区花の木三丁目9番13号
【電話番号】	052 - 532 - 2211（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 鮎 川 崇
【最寄りの連絡場所】	名古屋市西区花の木三丁目9番13号
【電話番号】	052 - 532 - 2211（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 鮎 川 崇
【縦覧に供する場所】	クロスプラス株式会社東京支店 （東京都中央区日本橋浜町三丁目3番2号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第73期 中間連結会計期間	第74期 中間連結会計期間	第73期
会計期間	自2025年2月1日 至2025年7月31日	自2026年2月1日 至2026年7月31日	自2025年2月1日 至2026年1月31日
売上高 (百万円)	29,217	28,554	59,852
経常利益 (百万円)	1,074	357	1,636
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益 (百万円)	886	101	1,759
中間包括利益又は包括利益 (百万円)	1,402	31	2,780
純資産額 (百万円)	18,267	19,345	19,474
総資産額 (百万円)	28,563	29,095	29,678
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	119.68	13.67	237.12
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 (円)	118.74	13.57	235.30
自己資本比率 (%)	63.8	66.4	65.5
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,603	808	947
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	51	455	118
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	639	543	166
現金及び現金同等物の中間期末 (期末)残高 (百万円)	5,306	4,788	4,973

(注) 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。なお、当中間連結会計期間において、株式会社シャルズの全株式を取得し、同社及びその子会社1社を連結子会社化いたしました。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当中間連結会計期間（2026年2月1日～2026年7月31日）におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果を背景に、緩やかな回復基調で推移しました。一方で、中東情勢をはじめとする地政学的リスクや、米国の通商政策の動向による影響など、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当アパレル業界では、5月後半以降の全国的な天候不順の影響により、夏物商品の販売が伸び悩みました。加えて、原材料価格の高騰に起因する物価上昇を背景に、消費者の節約志向が高まるなど、厳しい事業環境が継続しております。

このような環境の中、当社グループは、中期経営計画に基づき、アパレルとライフスタイルを両輪とした収益力の向上に取り組んでおります。アパレル卸売では、収益性向上を目的として専門店販路の拡大を進めるとともに、機能性ファッションブランド「クロスファンクション」の強化やメンズ事業の拡大に注力しております。また、2026年6月には、ライセンスブランド「スカラ」の企画・製造・販売を主力事業とする株式会社シャルズをグループ会社化し、アパレル卸売のさらなる拡大を図っております。小売では、自社ブランドを展開する量販ショップにて好調な雑貨の品ぞろえを拡充するとともに、ECではSNSや動画を活用したマーケティングを強化し、売上の拡大に努めております。さらに、ライフスタイル卸売では、シーズン雑貨に加え、韓国で人気のネイルブランド「ダッシングディバ」の販売を開始するなど、ビューティー関連商品の販売を拡充し、アパレルだからこそのライフスタイルの創造に取り組んでおります。

売上高につきましては、小売において、店舗では「アルファキュービック」の衣料品に加え、「DECOY」の雑貨の品揃え拡充が奏功し伸長したほか、ECではマタニティ商品などが順調に推移したことから増収となりました。また、ライフスタイル卸売においても、シーズン雑貨ブランド「Yoki」におけるUV対策商品などの販売拡大により増収となりました。一方、アパレル卸売では、5月以降の気温上昇の遅れや天候不順の影響により、店頭での夏物商品の販売が低調に推移したことに加え、郊外型専門店向け販売の苦戦が継続したことから減収となり、売上高は前年同期を下回りました。

利益面につきましては、アパレル卸売において原材料価格の高騰や円安の影響による仕入原価上昇に対し、価格転嫁が十分に進まなかったことにより売上総利益率が低下したため、減益となりました。

販売費及び一般管理費につきましては、人件費の増加に加え、小売の売上拡大に伴う販売手数料などの変動費が増加したことから、前年同期を上回りました。

以上の結果、当中間連結会計期間の売上高は285億54百万円（前年同期比2.3%減）、営業利益は2億32百万円（前年同期比75.0%減）、経常利益は3億57百万円（前年同期比66.7%減）、親会社株主に帰属する中間純利益は1億1百万円（前年同期比88.5%減）となりました。

なお、当社グループは、衣料品事業の割合が高く、開示情報としての重要性が乏しいと考えられることから、セグメント情報の記載を省略しております。

事業部門別の売上高は、以下のとおりです。

区 分	金額（百万円）	前年同期比（％）
アパレル卸売	19,941	7.1
ライフスタイル卸売	1,745	+21.8
卸 売	21,687	5.3
小 売	6,669	+9.3
そ の 他	197	13.4
合 計	28,554	2.3

販売チャネル別の売上高は、以下のとおりです。

区 分	金額（百万円）	前年同期比（％）
専 門 店	12,650	7.4
量 販 店	9,880	+0.3
無 店 舗	2,900	+7.7
E C	1,760	+9.9
百貨店他	991	4.0
そ の 他	370	0.7
合 計	28,554	2.3

(2) 財政状態の分析

(資産)

当中間連結会計期間末の総資産は290億95百万円となり、前連結会計年度末に比べ5億83百万円の減少となりました。

流動資産は174億43百万円となり、前連結会計年度末に比べ11億18百万円の減少となりました。流動資産の減少の主な要因は、受取手形及び売掛金が5億52百万円減少し、電子記録債権が3億42百万円減少し、現金及び預金が1億85百万円減少したこと等によります。

固定資産は116億51百万円となり、前連結会計年度末に比べ5億35百万円の増加となりました。固定資産の増加の主な要因は、投資有価証券が3億50百万円減少したものの、有形固定資産が5億93百万円増加したこと等によります。

(負債)

当中間連結会計期間末の負債は97億49百万円となり、前連結会計年度末に比べ4億54百万円の減少となりました。

流動負債は61億63百万円となり、前連結会計年度末に比べ4億40百万円の減少となりました。流動負債の減少の主な要因は、買掛金が5億50百万円増加したものの、電子記録債務が5億69百万円減少したこと等によります。

固定負債は35億85百万円となり、前連結会計年度末に比べ14百万円の減少となりました。固定負債の減少の主な要因は、長期借入金が3億86百万円減少したこと等によります。

(純資産)

当中間連結会計期間末の純資産は193億45百万円となり、前連結会計年度末に比べ1億28百万円の減少となりました。純資産の減少の主な要因は、繰延ヘッジ損益が1億74百万円増加したものの、その他有価証券評価差額金が2億32百万円減少したこと等によります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ1億85百万円減少し、47億88百万円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、8億8百万円の収入(前年同期は16億3百万円の収入)となりました。これは、売上債権の減少が10億42百万円(前年同期は6億14百万円の減少)、税金等調整前中間純利益が3億35百万円(前年同期は12億64百万円)となったこと等によります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、4億55百万円の支出(前年同期は51百万円の収入)となりました。これは、投資有価証券の売却による収入が3億87百万円(前年同期は2億60百万円の収入)となったものの、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出が7億23百万円、有形固定資産の取得による支出が1億12百万円(前年同期は1億64百万円の支出)となったこと等によります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、5億43百万円の支出(前年同期は6億39百万円の支出)となりました。これは、長期借入金の返済による支出が5億6百万円(前年同期は5億33百万円の支出)、配当金の支払額が2億円(前年同期は1億10百万円)となったこと等によります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更はありません。また、新たに生じた課題はありません。

(5) 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当中間連結会計期間において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	31,600,000
計	31,600,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2026年7月31日)	提出日現在発行数(株) (2026年9月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	7,718,800	7,718,800	東京証券取引所スタン ダード市場及び名古屋証 券取引所メイン市場	単元株式数は100株
計	7,718,800	7,718,800	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2026年9月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2026年2月1日～ 2026年7月31日	-	7,718,800	-	1,944	-	2,007

(5) 【大株主の状況】

2026年 7 月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。) の総数に対する 所有株式数の割合 (%)
辻 村 隆 幸	名古屋市昭和区	600	8.03
田村駒株式会社	大阪市中央区安土町 3 丁目 3 番 9 号	323	4.33
株式会社ヤギ	大阪市中央区久太郎町 2 丁目 2 番 8 号	246	3.29
INTERACTIVE BROKERS LLC (常任代理人 インタラク ティブ・ブローカーズ証券株 式会社)	ONE PICKWICK PLAZA GREENWICH CONNECTICUT 06830 USA (東京都千代田区霞が関 3 丁目 2 番 5 号)	226	3.03
クロスプラス社員持株会	名古屋市西区花の木 3 丁目 9 番13号	200	2.68
有限会社シーピーモアー	名古屋市昭和区広路町隼人25番 1 号	191	2.56
森 文 夫	名古屋市守山区	181	2.42
森 重 文	名古屋市守山区	142	1.90
シーピーホールディング株式 会社	名古屋市守山区川東山1507	140	1.87
酒 井 憲 治	兵庫県丹波篠山市	135	1.81
計	-	2,387	31.98

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年 7 月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式 (自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式 (その他)	-	-	-
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 254,500	-	-
完全議決権株式 (その他)	普通株式 7,454,300	74,543	-
単元未満株式	普通株式 10,000	-	-
発行済株式総数	7,718,800	-	-
総株主の議決権	-	74,543	-

【自己株式等】

2026年 7 月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数の 割合 (%)
クロスプラス株式会社	名古屋市西区花の木三丁目 9 番13号	254,500	-	254,500	3.29
計	-	254,500	-	254,500	3.29

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（2026年2月1日から2026年7月31日まで）に係る中間連結財務諸表について、ひびき監査法人による期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年 1 月31日)	当中間連結会計期間 (2026年 7 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,004	4,819
受取手形及び売掛金	7,503	6,951
電子記録債権	2,119	1,776
商品	3,098	3,157
貯蔵品	30	33
その他	812	717
貸倒引当金	6	12
流動資産合計	18,561	17,443
固定資産		
有形固定資産	3,838	4,431
無形固定資産		
のれん	180	415
その他	129	120
無形固定資産合計	310	536
投資その他の資産		
投資有価証券	6,307	5,957
その他	1,660	1,726
投資その他の資産合計	6,968	6,684
固定資産合計	11,116	11,651
資産合計	29,678	29,095
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,829	2,380
電子記録債務	1,878	1,309
短期借入金	2,200	2,370
1年内償還予定の社債	11	26
1年内返済予定の長期借入金	947	826
未払法人税等	294	36
賞与引当金	117	117
その他	1,325	1,097
流動負債合計	6,604	6,163
固定負債		
社債	24	18
長期借入金	1,851	1,465
退職給付に係る負債	604	711
その他	1,120	1,390
固定負債合計	3,600	3,585
負債合計	10,204	9,749

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年 1 月31日)	当中間連結会計期間 (2026年 7 月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,944	1,944
資本剰余金	2,007	2,007
利益剰余金	12,422	12,322
自己株式	379	337
株主資本合計	15,995	15,936
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,078	2,846
繰延ヘッジ損益	3	170
為替換算調整勘定	116	134
退職給付に係る調整累計額	252	222
その他の包括利益累計額合計	3,443	3,373
新株予約権	35	35
純資産合計	19,474	19,345
負債純資産合計	29,678	29,095

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位 : 百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年 2 月 1 日 至 2025年 7 月31日)	当中間連結会計期間 (自 2026年 2 月 1 日 至 2026年 7 月31日)
売上高	29,217	28,554
売上原価	20,991	20,659
売上総利益	8,226	7,894
販売費及び一般管理費	7,295	7,662
営業利益	930	232
営業外収益		
受取利息	1	5
受取配当金	79	84
受取家賃	75	80
為替差益	10	-
その他	4	10
営業外収益合計	172	181
営業外費用		
支払利息	8	22
為替差損	-	12
賃貸収入原価	18	20
その他	0	0
営業外費用合計	28	56
経常利益	1,074	357
特別利益		
投資有価証券売却益	200	-
固定資産売却益	-	0
特別利益合計	200	0
特別損失		
投資有価証券評価損	-	22
事務所移転費用	10	-
特別損失合計	10	22
税金等調整前中間純利益	1,264	335
法人税、住民税及び事業税	207	20
法人税等調整額	170	213
法人税等合計	378	233
中間純利益	886	101
親会社株主に帰属する中間純利益	886	101

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年 2 月 1 日 至 2025年 7 月31日)	当中間連結会計期間 (自 2026年 2 月 1 日 至 2026年 7 月31日)
中間純利益	886	101
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	576	232
繰延ヘッジ損益	30	174
為替換算調整勘定	18	18
退職給付に係る調整額	11	30
その他の包括利益合計	515	69
中間包括利益	1,402	31
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	1,402	31
非支配株主に係る中間包括利益	-	-

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年 2 月 1 日 至 2025年 7 月31日)	当中間連結会計期間 (自 2026年 2 月 1 日 至 2026年 7 月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	1,264	335
減価償却費	99	120
のれん償却額	32	37
受取利息及び受取配当金	81	90
支払利息	8	22
投資有価証券売却損益 (は益)	200	-
売上債権の増減額 (は増加)	614	1,042
棚卸資産の増減額 (は増加)	182	23
仕入債務の増減額 (は減少)	357	54
その他	286	388
小計	1,484	1,001
利息及び配当金の受取額	81	90
利息の支払額	8	22
法人税等の支払額又は還付額 (は支払)	46	261
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,603	808
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	164	112
有形固定資産の売却による収入	0	0
投資有価証券の取得による支出	16	17
投資有価証券の売却による収入	260	387
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	723
その他	28	10
投資活動によるキャッシュ・フロー	51	455
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (は減少)	10	170
長期借入金の返済による支出	533	506
社債の償還による支出	5	5
配当金の支払額	110	200
その他	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	639	543
現金及び現金同等物に係る換算差額	16	5
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	999	185
現金及び現金同等物の期首残高	4,307	4,973
現金及び現金同等物の中間期末残高	5,306	4,788

【注記事項】

（連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更）

連結の範囲の重要な変更

当中間連結会計期間において、2026年6月2日付で株式会社シャルズの全株式を取得したことにより、同社及びその子会社1社を連結の範囲に含めております。

上記2社の事業年度の末日は3月31日であり、中間連結財務諸表の作成に当たっては、6月30日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しています。

なお、中間連結決算日との間に発生した重要な取引につきましては、連結上必要な調整を行っております。

（会計方針の変更）

該当事項はありません。

（追加情報）

該当事項はありません。

(中間連結貸借対照表関係)

1 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 (2026年 1 月31日)	当中間連結会計期間 (2026年 7 月31日)
投資その他の資産 (その他)	104百万円	145百万円

2 当座貸越契約

運転資金の効率的な調達を行うため当座貸越契約を締結しております。当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2026年 1 月31日)	当中間連結会計期間 (2026年 7 月31日)
当座貸越極度額	7,450百万円	7,920百万円
借入実行残高	200	370
差引額	7,250	7,550

(中間連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2025年 2 月 1 日 至 2025年 7 月31日)	当中間連結会計期間 (自 2026年 2 月 1 日 至 2026年 7 月31日)
給料手当	1,604百万円	1,675百万円
賞与引当金繰入額	95	101
退職給付費用	17	1
貸倒引当金繰入額	19	7
販売手数料	1,474	1,597

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 2025年 2 月 1 日 至 2025年 7 月31日)	当中間連結会計期間 (自 2026年 2 月 1 日 至 2026年 7 月31日)
現金及び預金	5,337百万円	4,819百万円
預入期間が 3 か月を超える定期預金	30	30
現金及び現金同等物	5,306	4,788

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間 (自 2025年 2 月 1 日 至 2025年 7 月31日)

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1 株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年 3 月21日 取締役会	普通株式	110百万円	15円00銭	2025年 1 月31日	2025年 4 月10日	利益剰余金

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	1 株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年 9 月12日 取締役会	普通株式	170百万円	23円00銭	2025年 7 月31日	2025年10月27日	利益剰余金

当中間連結会計期間 (自 2026年 2 月 1 日 至 2026年 7 月31日)

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1 株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年 3 月13日 取締役会	普通株式	200百万円	27円00銭	2026年 1 月31日	2026年 4 月 9 日	利益剰余金

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	1 株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年 9 月11日 取締役会	普通株式	223百万円	30円00銭	2026年 7 月31日	2026年10月26日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間連結会計期間 (自 2025年 2 月 1 日 至 2025年 7 月31日) 及び当中間連結会計期間 (自 2026年 2 月 1 日 至 2026年 7 月31日)

当社グループは、衣料品事業の割合が高く、開示情報としての重要性が乏しいと考えられることから、セグメント情報の記載を省略しております。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社シャルズ及びその子会社1社
事業の内容 アパレル企画・製造・販売

(2) 企業結合を行った主な理由

同社のブランド資産、D2C領域における顧客接点、IPコンテンツ創出力を取り込むことで、ブランド価値の向上および収益機会の拡大を図ります。加えて、当社の企画・生産・物流機能や幅広い流通販路と、株式会社シャルズのクリエイティブ力及びEC運営ノウハウを融合することで、EC販売の強化、販路拡大、コラボレーションによる付加価値向上、海外展開の加速、並びに仕入・物流コストの最適化による収益性向上といったシナジー創出を見込んでおります。

(3) 企業結合日

2026年6月2日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

結合後企業の名称に変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

2. 中間連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

2026年6月3日から2026年6月30日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金及び預金	1,090百万円
取得原価		1,090百万円

4. 主要な取得関連費用の内容及び内訳

アドバイザー費用等 56百万円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

265百万円

なお、のれんは、当中間連結会計期間末において取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額であります。

(2) 発生原因

主として株式会社シャルズがアパレル事業を展開することによって期待される超過収益力であります。

(3) 償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	705百万円
固定資産	724百万円
資産合計	1,429百万円
流動負債	291百万円
固定負債	313百万円
負債合計	605百万円

(収益認識関係)

当社グループは、衣料品事業の割合が高く開示情報としての重要性が乏しいと考えられることから、セグメント情報の記載を省略しておりますが、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

前中間連結会計期間(自 2025年2月1日 至 2025年7月31日)

区分	金額(百万円)
専門店	13,666
量販店	9,848
無店舗	2,693
E C	1,601
百貨店他	1,033
その他	373
顧客との契約から生じる収益	29,217
その他の収益	—
外部顧客への売上高	29,217

当中間連結会計期間(自 2026年2月1日 至 2026年7月31日)

区分	金額(百万円)
専門店	12,650
量販店	9,880
無店舗	2,900
E C	1,760
百貨店他	991
その他	370
顧客との契約から生じる収益	28,554
その他の収益	—
外部顧客への売上高	28,554

(1 株当たり情報)

1 株当たり中間純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2025年 2 月 1 日 至 2025年 7 月31日)	当中間連結会計期間 (自 2026年 2 月 1 日 至 2026年 7 月31日)
(1) 1 株当たり中間純利益	119円68銭	13円67銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益 (百万円)	886	101
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益 (百万円)	886	101
普通株式の期中平均株式数 (千株)	7,407	7,441
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益	118円74銭	13円57銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数 (千株)	58	56
(うち新株予約権 (千株))	(58)	(56)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり 中間純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会 計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2026年 9 月 4 日開催の取締役会において、会社法第459条第 1 項の規定による当社定款37条の定めに基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしました。

1 . 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行および株主還元強化を図るとともに、現在の株価水準および資本効率等を総合的に勘案し、自己株式の取得を実施するものであります。

なお、本自己株式取得により取得した自己株式については、M&A実施時の対価の一部など成長投資への活用並びに自己株式の消却も含めて検討しております。

2 . 自己株式の取得に係る事項の内容

- (1) 取得対象株式の種類 当社普通株式
- (2) 取得し得る株式の総数 250,000株 (上限)
- (3) 株式の取得価額の総額 350,000,000 円 (上限)
- (4) 取得期間 2026年 9 月 7 日 ~ 2026年11月30日
- (5) 取得方法 自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT- 3) を含む市場買付
- () 当該株数の変更は行いません。なお、市場動向により、一部または全部の取得が行われない可能性もあります。

2【その他】

(1) 期末配当

2026年3月13日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額・・・・・・・・・・200百万円

(ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・27円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・2026年4月9日

(注) 2026年1月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払を行います。

(2) 中間配当

2026年9月11日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額・・・・・・・・・・223百万円

(ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・30円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・2026年10月26日

(注) 2026年7月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払を行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年9月10日

クロスプラス株式会社

取締役会 御中

ひびき監査法人
大阪事務所

代表社員 公認会計士 藤田 貴大
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 細谷 明宏

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているクロスプラス株式会社の2026年2月1日から2027年1月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年2月1日から2026年7月31日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、クロスプラス株式会社及び連結子会社の2026年7月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは期中レビューの対象には含まれていません。